

令和3年度 第3回 有田区地域協議会  
次 第

日時：令和3年10月4日（月）午後6時30分～  
会場：カルチャーセンター ミーティングルーム

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【諮問事項】

- ・小猿屋保育園の廃止について

【報告事項】

- ・「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

【協議事項】

- ・自主的審議事項について

4 その他

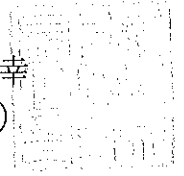
5 閉 会



上保第31383号  
令和3年9月8日

有田区地域協議会  
会長 熊木敏夫 様

上越市長 村山秀幸  
(健康子育て部 保育課)



小猿屋保育園の廃止について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第29号 小猿屋保育園の廃止について  
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

平成31年4月から休園している小猿屋保育園について、地域保育園に対する需要が見込めないため、公の施設としては令和4年4月1日に廃止することに関し、有田区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、地域協議会の意見を求めるもの。



## 諮 問 内 容

現況	諮問内容										
<p>1 設置の目的 児童福祉法第 39 条に規定する保育所を設置することが著しく困難であると認められる地域で、市町村が地域保育園を設置する。</p> <p>2 保育園の名称及び位置等</p> <table border="1" data-bbox="226 628 1113 753"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th><th>定員</th></tr></thead><tbody><tr><td>小猿屋保育園</td><td>上越市大字小猿屋 523 番地 1</td><td>45</td></tr></tbody></table>	名称	位置	定員	小猿屋保育園	上越市大字小猿屋 523 番地 1	45	<p>1 廃止する保育園等</p> <table border="1" data-bbox="1205 394 1924 518"><thead><tr><th>名称</th><th>廃止予定日</th></tr></thead><tbody><tr><td>小猿屋保育園</td><td>令和 4 年 4 月 1 日</td></tr></tbody></table>	名称	廃止予定日	小猿屋保育園	令和 4 年 4 月 1 日
名称	位置	定員									
小猿屋保育園	上越市大字小猿屋 523 番地 1	45									
名称	廃止予定日										
小猿屋保育園	令和 4 年 4 月 1 日										

## 小猿屋保育園の概要

○ 地域保育園の設置目的

地域保育園は児童福祉法第 39 条に規定する保育所を設置することが著しく困難であると認められる地域で、市町村が設置する施設である。

具体的には山間地や離島などで通常の認可保育所を設置することが困難であり、交通条件や自然的諸条件等に恵まれない場所で保育を要する児童に対し、必要な保護を行い児童の福祉の増進を図ることを目的に、市町村が設置しているもの。

○ 施設の概要

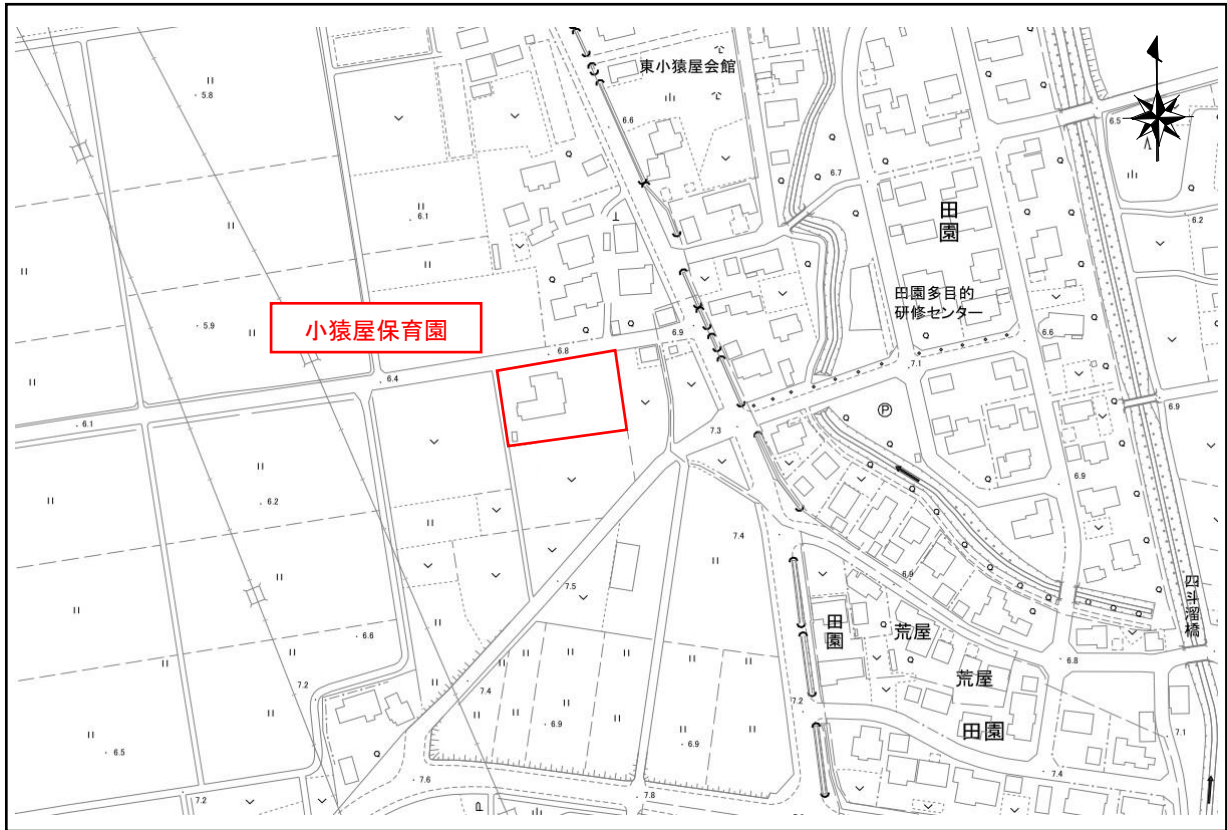
- (1) 建物構造 木造一部鉄骨造平屋建て
- (2) 敷地面積 1,975.45 m<sup>2</sup>
- (3) 延床面積 262.13 m<sup>2</sup>
- (4) 建築年月 昭和 50 年 2 月（築 46 年）
- (5) 定 員 45 人
- (6) 対象児童 3 歳から小学校就学前までの児童
- (7) 保育時間 平 日：午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで  
土曜日：午前 8 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
- (8) 給 食 提供なし（厨房なし）

○ 児童数の推移

単位：人

項 目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
有田区内の児童数	1,090	1,146	1,129	1,135	1,113	1,044	950
有田区内居住者入園児童数	506	560	569	597	593	563	542
有田区内保育園利用定員数	550	610	643	667	682	692	692
有田区内保育園入園児童数	514	578	593	626	642	616	655
小猿屋保育園入園児童数	11	10	6	4	休 園		
うち有田区内園児数	8	7	5	4			

## 小猿屋保育園位置図



## 施設写真



外 観



園庭

## 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

令和3年8月  
上越市自治・地域振興課

**1 概要**

- ・第4期地域協議会委員へ依頼した「地域協議会に関する意識調査」について、回答の傾向から改善を要すると考えられるもののうち、市及び各地域協議会として比較的速やかに取り組むことが可能な項目を整理しました。
- ・中長期的な検討を要すると考えられるものについては、回答の内容から課題を整理し、市において令和6年の次期委員改選を目途に検討を継続します。

**2 調査結果を受けた取組について**

各設問の回答について、「具体的にどのような部分、分野に対するものか」の観点から細分化して整理し、回答の多かった主な項目について、短期的に実施が可能な取組と中長期的に検討を要するものに分類しました。

**2-1 短期的に実施が可能な取組****(1) 市が取り組むこと****ア 周知について****ア-1 主な回答**

- ・委員の活動について、仕事や家庭等との両立が難しかった。
- ・協議会の会議を優先させてもらえるよう、職場等に理解を求める工夫をした。
- ・協議会制度の認知度を上げる努力をもっとしてほしい。
- ・自主的審議における地域課題の解決には、地域団体の協力が不可欠

**ア-2 市の今後の取組**

- ・委員の求めに応じ、委員の勤務先等に委員活動への理解と協力依頼の文書を発出するなど、委員の勤務先等から理解や配慮をいただける環境づくりを行います。
- ・各地域協議会だよりによる周知を継続するほか、委員改選時に実施する市広報の特集記事の掲載に限らず、市ホームページやSNSの活用、活動報告会の毎年開催など、自主的審議等協議会の活動や成果等を市民へ広く周知する方法を検討します。

## イ 情報共有について

### イー１ 主な回答

- ・他地区の地域課題をもっと情報提供してほしい。
- ・議論を進めるにあたっては、他協議会の事例等を交えたらよいと思う。

### イー２ 市の今後の取組

- ・空き家対策の審議から「(仮称)安心ノート」の取組につながった(清里区)など、自主的審議から課題解決の取組につながった事例を、議論の参考として地域協議会へ情報提供します。
- ・各地域協議会における議論の内容、答申を受けての市の対応及び各事務局で把握した情報等を事務局間で情報共有し、自らの区で参考になりそうな事案があれば、地域協議会へ積極的に情報提供します。[下線部は市議会提案を反映]
- ・各事務局が可能な範囲で区内の地域団体等の活動計画を情報収集し、地域協議会へ情報提供します。

## ウ 元気事業について

### ウー１ 主な回答

- ・元気事業について、取り組み方の基本的なイメージや方法等が委員の多くで共有できなかった。
- ・議論を進める上で、元気事業の活用を想定していなかった。

### ウー２ 市の今後の取組

- ・「地域を元気にするために必要な提案事業」の目的の理解や認知度を高めるため、当事業を活用した事例を地域協議会へ周知します。
- ・地域協議会での議論の状況を踏まえ、事務局が当事業の活用を検討を提案します。

## (2) 各地域協議会において取組の検討をお願いしたいこと

### ア 意見交換について

#### アー１ 主な回答

- ・協議会が地域課題の解消に向けて取り組むためには、地域の団体等との意見交換や情報共有が必要
- ・課題に気づき、自分たちで解決していかなければならないという思いを住民と協議会委員の両方が共有しながら議論を進めることが必要
- ・日頃から協議会と諸団体の間の風通しをよくしておくことが必要

#### アー２ 各地域協議会における今後の取組(案)

地域課題の把握・解消に向けた、住民組織、福祉・スポーツ団体、町内会、地域住民、他の地域協議会等との話合いの一層の活性化 [下線部は市議会提案を反映]

## イ 会議運営について

### イー１ 主な回答

- ・会議の開催日時が不定期で、予定が立てにくかった。
- ・月１回の会議だけでは取り組むテーマの解消ができない。
- ・毎回１時間程度の協議時間が設定されているが、議論の内容を深めるゆとりがなく時間切れになる。
- ・学習会や先進的地域への研修視察を重視すること。
- ・委員の責務として、全ての議題に対して各委員から必ず発言していただくような会議運営にしてほしい。
- ・協議会に参加してもなかなか発言できなかった。

### イー２ 各地域協議会における今後の取組（案）

- ・委員が会議に参加しやすくなるような、開催日時や回数の柔軟な設定
- ・必要に応じて日を改めて協議を行うなど、議論が深まるような運用
- ・自主的審議事項等の議論がより一層深まるよう、議論に必要な情報を得るための視察や研修の積極的な実施
- ・会議の進行を担う会長が全ての委員へ発言を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるような配慮
- ・分科会やグループワーク等、小規模な話し合いの場を適宜設けるなど、委員が発言しやすい雰囲気づくり

## ウ 情報発信について

### ウー１ 主な回答

- ・地域住民等から協議会の活動に関心を持ってもらうために「地域協議会だより」を工夫し委員の声などを載せ、より親しみのある内容にしていく。
- ・各地域の取り組み等を定期的に「地域協議会だより」として回覧板でも良いので多数発行し、活動内容を理解してもらう。

### ウー２ 各地域協議会における今後の取組（案）

協議会の活動に市民から関心を寄せていただけるように、地域協議会だよりに委員の声や自主的審議の進捗状況等を掲載するなどの工夫

## 2-2 市において中長期的に検討を要するもの（主な意見）

- ① 委員資格について  
「職場が区内にある人も委員の対象とする」といった委員資格に関するもの
- ② 委員の公募公選について  
「立候補者や若い人達の応募が少ない」といった公募公選に関するもの
- ③ 委員の追加・補充選任について  
「定員合わせは不要」、「やる気のある人だけで進めるべき」といった委員の追加、補充選任に関するもの



④ 議論の深化・活発化について

「地域団体との意見交換の枠を超えるオブザーバー制度の導入」といった議論の深化や活性化に関するもの

⑤ 報酬の要否について

「自主参加とはいえ、拘束時間に対する補償が少ない」、「委員になりたくない理由の一つとして費用弁償だけでは少なすぎる」といった報酬に関するもの

上記のほか、「地域活動支援事業」に関して、「地域活動支援事業は根本的な見直しの時期」、「同じ団体だけが毎年申請する状況が続く点の改善」、「補助対象事業の統一」、「地域協議会提案枠の創設」などの意見があったことを踏まえ、地域活動支援事業の在り方や運営に関することについて検討していきます。

また、「地域を元気にするために必要な提案事業」の制度に関して、「面倒」、「使いにくい仕組み」といった意見があったことを踏まえ、地域を元気にするために必要な提案事業の制度の仕組みや活用のしやすさについて検討していきます。 [下線部は市議会提案を反映]

➤地域協議会の制度自体の在り方に係るこれらの意見に対しては、市議会総務常任委員会  
で予定される提言等を踏まえながら、引き続き市で検討を進めていくこととします。

### 3 今後の予定

- |       |     |  |
|-------|-----|--|
| 令和3年度 | 8月～ | ・地域協議会に短期的に実施が可能な取組案を示し、各地域協議会で協議          |
|       |     | ・すぐに取り組めるものから実施するとともに、各地域協議会において取組を検討いただく。 |
|       |     | ・市で調査結果の分析と中長期的に検討を要する項目の検討を継続             |
| 令和4年度 |     | ※市議会総務常任委員会からの提言（予定）                       |
|       | 4月～ | ・市議会からの提言を受けて検討継続                          |
|       | 年度末 | ・市としての地域協議会の見直し案の確定                        |

### 4 研修について

地域協議会の役割などの研修等が必要と判断される場合は、事務局（総合事務所、まちづくりセンター）との協議をお願いします。

また、委員個人として確認や相談を希望される場合は、事務局へお声がけください。

## 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について（各地域協議会において取組を検討する項目）

項目	主な回答	有田区の現状	今後の取組	
			市が例示した取組案	有田区としての取組
ア 意見交換について	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会が地域課題の解消に向けて取り組むためには、地域の団体等との意見交換や情報共有が必要</li> <li>課題に気づき、自分たちで解決していかなければならないという思いを住民と協議会委員の両方が共有しながら議論を進めることが必要</li> <li>日頃から協議会と諸団体の間の風通しをよくしておくことが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○意見交換会 【前期での実績（平成28年度～令和元年度）】 ・小猿屋小学校跡地の有効活用のための意見交換会（平成28年度） 対象：小猿屋小学校区8町内会、小猿屋小学校PTA会長、小猿屋小学校同窓会長 【今期の実績（令和2年度～）】 ・なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の把握・解消に向けた、住民組織、福祉・スポーツ団体、町内会、地域住民、他の地域協議会等との話合いの一層の活性化</li> </ul>	
イ 会議の運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の開催日時が不規則で、予定が立てにくかった。</li> <li>・月1回の会議だけでは取り組むテーマの解消ができない。</li> <li>・毎回1時間程度の協議時間が設定されているが、議論の内容を深めるゆとりがなく時間切れになる。</li> <li>・学習会や先進的地域への研修視察を重視すること。</li> <li>・委員の責務として、全ての議題に対して各委員から必ず発言していただくような会議運営にしてほしい。</li> <li>・協議会に参加してもなかなか発言できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議の開催日時など ・開催日…会長と候補日を選定し、決定 ・開催時間…午後6時30分からとする。 協議時間は議題により異なるが、おおむね1時間程度</li> <li>○学習会や先進地域への研修視察 【前期での実績（平成28年度～令和元年度）】 ・有田小学校の校舎見学（平成29年度） 【今期の実績（令和2年度～）】 ・なし</li> <li>○委員の発言状況 発言回数に差はあるが、おおむね全委員が発言されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員が会議に参加しやすくなるような、開催日時や回数の柔軟な設定</li> <li>・必要に応じて日を改めて協議を行うなど、議論が深まるような運用</li> <li>・自主的審議事項等の議論がより一層深まるよう、議論に必要な情報を得るための視察や研修の積極的な実施</li> <li>・会議の進行を担う会長が全ての委員へ発言を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるような配慮</li> <li>・分科会やグループワーク等、小規模な話合いの場を適宜設けるなど、委員が発言しやすい雰囲気づくり</li> </ul>	
ウ 情報の発信について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民等から協議会の活動に関心を持ってもらうために「地域協議会だより」を工夫し委員の声などを載せ、より親しみのある内容にしていく。</li> <li>・各地域の取り組み等を定期的に「地域協議会だより」として回覧板でも良いので多数発行し、活動内容を理解してもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域協議会だよりの編集・発行 年3回程度、地域協議会での審議結果等について事務局が編集、原稿を作成している。 全戸配布するとともに、市HPに掲載。 【令和2年度の実績（3回発行）】 ・第35号：委員紹介、会議開催報告、地域活動支援事業採択結果、追加募集周知 ・第36号：追加募集採択結果、会議開催報告、傍聴啓発 ・第37号：地域活動支援事業募集説明会の周知、会議開催報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の活動に市民から関心を寄せていただけるように、地域協議会だよりに委員の声や自主的審議の進捗状況等を掲載するなどの工夫</li> </ul>	

## 話し合いたいテーマに関する意見一覧

(第2回地域協議会にて出された意見)

### 主 な 意 見

#### 「カルチャーセンターに人が集まる仕組みづくり」

- 実際に使っている方や使いたい方を集めて意見聴取、交流する場を作る。
- 施設の良さを実際に利用している人から発信してもらってはどうか。
- 若い人に向けてSNSで情報配信をしたら活性化に繋がるのではないか。
- 喫茶コーナーが常設してあれば、ここに来る目的にもなるのではないか。
- 子どもたちが勉強を教えてもらうスペースがあると、若い世代の交流も生まれてくるのではないか。
- 子ども達が喜ぶようなイベントや納涼大会を開催されればよい。
- 利用が近隣居住者に限られ、高齢者、児童には交通手段に問題がある。
- 地域のよりどころとして必要不可欠である。まず、若い人も巻き込んで町内の活動への参加を促していきたい。
- 地域協議会は、評価者でなく、参画者という意識が必要。

#### 「地域活動支援事業の活性化につながる組織づくり」

- 活動団体が交流する場をセッティングする。
- 小さなグループでは地域活動支援事業まで発展しづらい。2、3グループが集まれば、いろいろな意見が出て提案に繋がるのではないか。
- 地域協議会委員の力量を高めることから始めるべきではないか。委員がある程度共通した認識を持つことが必要。

#### その他

- 若者の定住を図るためにどうすればよいかについて取り組む必要があるのではないか。
- どうやって町内や道路にごみのない社会にするかについて考えている。
- 委員が研修会等に積極的に参加し、いろいろな意見を聞き、前に進んでほしい。